

議会コラム

03 第3回目のテーマ

“立候補の手続きは？”

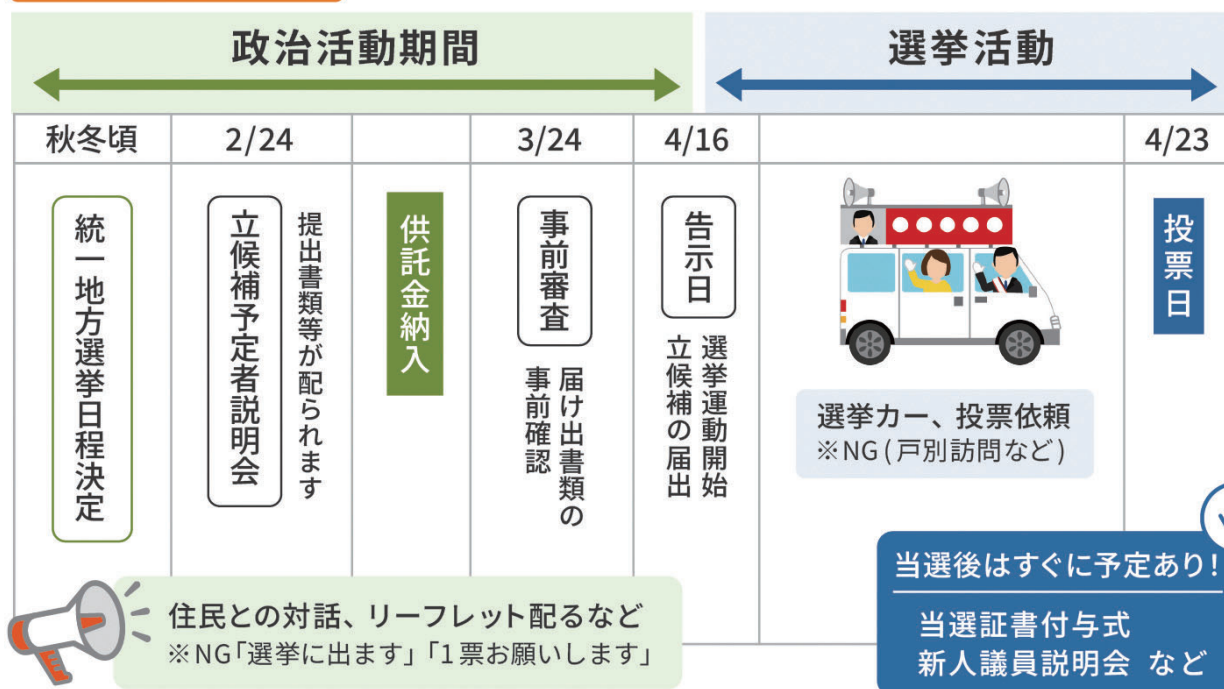


立候補者の きっかけ

- ・地元の推薦を受け、地域住民から背中を押されて立候補する人
- ・真岡市の将来を考え、自分自身の思想・信条に基づいて一念発起して立候補する人

➡ 志（+被選挙権）があれば、条件を満たせば誰でも立候補できる

スケジュール目安（※2023年選挙時のもの）



！ 意外と知らない！選挙の注意点

- ・立候補の届出は、告示日の1日間のみです。
選挙管理委員会に、立候補に必要な書類を提出します。
- ・「選挙にでます。1票をお願いいたします」とハッキリ言える活動期間は、告示日から投票日前までの7日間だけです。
告示日前の選挙運動は法律（公職選挙法）で禁止されているので気をつけましょう。



Point!

立候補の手続きは、書類が多く大変そうですが、難しいものではありません。
難しいと思ったときも選挙管理委員会が教えてくれるので、相談してください。